

議案第5号

里庄町国民健康保険条例の一部改正について

里庄町国民健康保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和5年3月3日提出

里庄町長 加藤 泰久

(提案理由)

少子化対策に係る施策を拡充し、妊産婦の経済的負担を軽減するため、出産育児一時金の金額を8万円引き上げる。
これが、この議案を提出する理由である。

令和5年3月 日公布
里庄町条例第 号

里庄町国民健康保険条例の一部を改正する条例

里庄町国民健康保険条例（昭和35年里庄町条例第6号）の一部を次のように改正する。
第5条第1項中「420,000円」を「500,000円」に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。